

静岡県中小企業融資制度資金信用保証料率一覧表

資 金 名			保 証 料 率 (注1) (注3)							割引適用 有担保保証 (△0.1%) (注2)			
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
事業 改善 資金	経営 改善 資金	経営改善資金	年 1.30%	年 1.15%	年 1.00%	年 0.90%	年 0.80%	年 0.70%	年 0.60%	年 0.45%	年 0.30%	○	
		小口零細企業貸付	1.50%	1.35%	1.20%	1.05%	0.95%	0.85%	0.70%	0.55%	0.40%	○	
		経営改善資金借換枠	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
		短期経営改善資金	経営安定関連保証(1号～4号)の場合は、年0.6% 経営安定関連保証5号の場合は、年0.58% 経営安定関連保証(7号、8号)の場合は、年0.5% 東日本大震災復興緊急保証の場合は、年0.8%										
経営 安定 資金	経営 安定 資金	経済変動対策貸付	1.20%	1.06%	0.92%	0.83%	0.74%	0.65%	0.55%	0.41%	0.28%	○	
			経営安定関連保証2号及び4号の場合は、年0.6% 経営安定関連保証5号の場合は、年0.58% 経営安定関連保証7号の場合は、年0.5% 東日本大震災復興緊急保証、危機関連保証の場合は、年0.8%										
		新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付	1.15%	1.00%	0.85%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.30%	0.20%		
			経営安定関連保証4号及び5号の場合は、年0.2%										
		連鎖倒産防止貸付	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
		経営安定関連保証(1号)の場合は、年0.6%											
		再生企業支援貸付	経営安定関連保証(8号)の場合は、年0.5% 事業再生計画実施関連保証であって、責任共有制度対象の場合は、年0.8% 事業再生計画実施関連保証であって、責任共有制度対象外の場合は、年1.0% 新型コロナウイルス感染症対応枠の場合は、年0.2%										
		中小企業災害対策資金	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
			激甚災害保証、経営安定関連保証(4号)の場合は、年0.6% (注4)										
		経営力強化資金	責任共有対象	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	0.30%	○
		責任共有対象外	1.35%	1.20%	1.05%	0.95%	0.85%	0.70%	0.55%	0.40%	0.40%	○	
特別 政策 資金	開業 パワ ーア ップ 支 援 資 金	開業パワーアップ支援資金	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
			創業関連保証、再挑戦支援保証の場合は、年0.65%。 創業後1年未満で初めて静岡県信用保証協会の保証を利用する場合は年0% (創業関連保証利用で1,000万円まで)										
			1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
	支 援 資 金	新 事 業 展 開	新分野貸付	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○
				海外投資関係保証の場合は、0.98%									○
		経営革新等貸付	年0.58%										
		少子化対策・障害者雇用支援貸付	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
	強 化 資 金	防 災 減 災	防災・減災強化資金	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○
			特定建築物耐震化特別貸付										
		地震リスク分散資金	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
		脱炭素支援資金	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
			エネルギー対策保証の場合は、0.98%									○	
	成 長 産 業 分 野 支 援 資 金	野 成 長 支 援 貸 付	開業パワーアップ支援資金要件	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○
			創業関連保証、再挑戦支援保証の場合は、年0.65%										
分 野 支 援 貸 付		新分野貸付要件	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○	
			海外投資関係保証の場合は、0.98%									○	
	経営革新等貸付要件	年0.58%											
	クラスター産業分野支援貸付	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○		
	ふじのくにフロンティア推進資金	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○		

資 金 名		保 証 料 率 (注1)(注3)									割引適用
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	有担保保証 (△0.1%) (注2)
特別 政策 資金	事業承継資金	1.30%	1.15%	1.00%	0.90%	0.80%	0.70%	0.60%	0.45%	0.30%	○
		1.15%	1.00%	0.85%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.30%	0.20%	
		上段：普通保証、経営承継関連保証、特定経営承継関連保証、経営承継準備関連保証を利用する場合 下段：事業承継特別保証、経営承継借換関連保証を利用する場合 (注5)									
		事業承継サポート保証、特定経営承継準備関連保証の場合は、年0.80%									○

注1： 個々の利用者の保証料率はCRD(中小企業信用リスク情報データベース)のスコアリングシステムにより算出した評点を基に保証協会が決定する。

注2： 有担保保証については、0.1%の割引がある。

注3： 会計参与を設置していることを確認できる場合は、0.1%の割引がある。(新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付、再生企業支援貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)及び事業承継資金(事業承継特別保証又は経営承継借換関連保証を付して利用する場合)は除く)ただし、個人事業主については、本割引を適用しない。

注4： 直接被害で利用する場合、保証料補助制度の適用がある。

注5： 県制度融資の利用にあたっては、経営者保証コーディネーターの確認を受けることが必要であり、保証料補助制度の適用がある。